

支部と本部が力を合わせ、次のステージへ

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
会長 瀬川 信義

私は、本年5月25日開催の第5回定時社員総会において2期目の会長に立候補し、多数の会員の皆様のご支持を得て再任されました。2年前に会長就任に当たりお約束した事項を含め、なすべき事項がまだ多々あり続投を望みましたが、無事果たすことが出来ました。今後2年間、会員の皆様の期待に沿い、より多くの成果を出すべく会務運営に粉骨砕身努めてまいりますので、支部の会員の皆様方の多大なご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

都宅協を次のステージに導く

2年前、マニフェストとして大きく5つにまとめ、皆様にお約束をしました。今期も、私の一貫した方針としてこれを引継ぎさらに推進いたします。

具体的には、①オープンで風通しが良く、意思決定と行動が迅速になされ、職員の高い意識に支えられた組織づくり ②会員数を伸ばし、財務体質を強化し、力強く発展する組織づくり ③情報化社会の進化に合わせた新たなWebシステムの取組み ④社会的使命を自覚し、公共の利益のためのルールに基づいた事業展開 ⑤法令遵守の徹底と情報公開がなされている公正な組織づくりなどを推進することが会員や都民の皆様様に頼られるパートナーであり続けるために必要不可欠であると考えます。

なによりも力強い組織をつくる

なかでも、力強く発展する組織、業界団体の力持ちとして頼れる存在であることが必要です。そのため、6月に新宿に「開業支援センター」を開設したことを皮切りに、ここ10年ほど伸び悩んでいた会員数を増加に転じさせ、同時に収入の確保と不要不急の経費の削減を進め、財務体質を強化することで組織の基盤整備を推進します。

公益法人として有益な存在であり続ける

公益法人の当協会は、事業予算の一定割合を不特定多数である都民の皆様の利益になる公益事業に割り当てる義務があります。また、社会で信頼され有益な存在と認められるには、協会とその構成員である会員が法令遵守を徹底すること、公正な組織であることを情報公開により示していくことが必要です。これらを推進するとともに、会員の権利保全、地位向上については、東京都不動産協同組合と役割を分担し実施して参ります。

業界の中核としてリーダーシップを発揮

当協会は、昨年の「宅地建物取引士」の実現など、行政との積極的な連携と協力のほか、様々な政策提言を行い、業界と社会の発展に尽力し、首都東京に位置する協会として常にリーダーシップを発揮してまいりました。

これからも、業界のリーダーであるという自覚のもと、各方面との連携協力を進めてまいります。あわせて、会員の皆様への様々なサービスを向上させるため、東京都不動産協同組合などの関連団体との連携を強化します。

会員の皆様のご支援、ご協力を重ねて心よりお願い申し上げます。